にあります

学の高い地域の なかでも大隅

おり、0

ります。なかでった。 ・全国9位と高い水準 ・人が自ら命を絶って は年間約

半島は自殺率の治

お 知ら Ŭ

されましたすれましたである。

により、 更に伴い、 準割合による特例が設けら 地方税法の一部を改正する加算金の割合については、 れています 法律(平成11年法律第15号) 今回、 当分の 特例基準割合の変 1月1日から次 特例基

【問い合わせ】

ため、4.%となります。は、0.5%)となっている商業手形の基準割引率成20年11月30日経過時の

☎0994-31-1112

4%を加算したもの(平業手形の基準割引率に年

市税等の延滞金及び還付

や健診で指導された人な 肥満予防講演会を開催 おなか周りが気になる

※受付 場所 ク予防生活 演題=楽しくメタボ =市役所7階大会議

変更前(%)変更後(%)

4.7

4.7

過したのち、14.6%となります。

4.5

4.5

1か月間を経

※当日は、 ●入場料=無料 や体脂肪・腹囲測定を行 屋体育大学教授) 講師=萩 裕美子

氏

(鹿

希望者に相談会

ですが、地方税法の特例算金の割合は、原則7.%ら1か月間)及び還付加%延滞金(納期限の翌日か

【問い合わせ】

います。

☆0994-41 市健康増進課

により、特例基準割合は、

前年11月30日経過時の商

※延滞金

延滞金

還付加算金

※延滞金については、

2

行ってください住所変更の届出は必ず

住民登録とは、

氏名·生

める割合が大きく、

倒産や

働き盛りの中高年男性が占

近年の

自

殺者の傾向は、

振動規制法・悪臭防止法に基づく規制地域が変更になり

の届出をして場合は、速や

速やかに住所変更

ぜひ、ご参加ください良い機会となります

O

ご参加ください

住所を移

した

法などの情報を得るため

O

各種相談窓口の

です

確実に行政サ

ビスを受

めの基礎となる重要なも 種行政サービスを受けるた

 \tilde{O}

義、ストレスへの柔軟な対の健康づくりの重要性や意

自殺やその背景にある心

応の

仕方、

医療の適切な活

国民年金・

児童手当など各

いるもので、

国民健康保険·

ています。

康問題がその主要因となっ リストラ等の経済問題や健

主との続柄などを記録して 年月日・性別・住所・世帯

すので、

ご注意くださ

【問い合わせ】

市民課(1階①番窓口)

センター

10994

40

5 4 4

鹿屋・肝属地域産業保健

30994-31

ください

【問い合わせ】

参加料=無料

詳しくは、

お問

い合わ

が抹消となることがありま

しなかった場合、

住民登録

●**日時**= 2月2日

会場=鹿屋商工会議所大

なお、

速やかな手続きを

してくださ

平成21年1月1日より、振動規制法・悪臭防止法に基づく規制地域が変更になりました。今回新たに規制 地域となった事業所で振動に係る特定施設を設置している場合は、特定施設使用届出書を提出してください。 詳しくは、市役所前掲示板の告示文又は市ホームページをご覧ください。

規制地域(詳細な規制地域図については、市生活環境課で縦覧できます)

一方に対して、			
	規制地域		
	平成 20 年 12 月 31 日まで	平成 21 年 1 月 1 日より	
振動規制法(第3条第1項)	高隈の一部を除く全域	鹿屋市全域	
悪臭防止法(第3条)	旧吾平町の一部を除く全域	鹿屋市全域	

振動に基づく特定施設

A」を開催 ポジウムin K

鹿児島県で

「心の健康づく

A り り シ ン

種別		規模
金属加工機械	イ 液圧プレス	_
	ロ 機械プレス	_
	ハ せん断機	原動機定格出力 1 kW 以上
	二 鍛造機	_
	ホ ワイヤーフォーミングマシン	原動機定格出力 37.5kW 以上
圧縮機		原動機定格出力 7.5kW 以上

※これはあくまでも一例です。特定施設は市ホームページでご確認ください。

~かのや市政インフォメーショシ~

【問い合わせ】 市生活環境課 ☎ 0994-31-1115

市では、市の施策、イベント情報、お知らせ等を紹介するラジオ広報番組を放送しています。 ぜひ、お聴きください。

- ●放送局= FM かのや(FM77.2MHz) FM きもつき (FM80.2MHz) FM 志布志(FM78.1MHz)
- ●放送日=毎週月曜日から金曜日 ※祝日と年末年始は除く
- ■放送時間=おおむね8時5分~

※再放送は、おおむね 16 時 5 分~

【問い合わせ】市秘書広報課(3階) **2** 0994-31-1123

パブリックヨメシト (意見公募手続き)) を実施します

市では、重要な計画や条例等を策定しようとする際に、その案(目的や内容など)を公表して、市民の 皆さんから意見を聴く、意見公募手続(パブリックコメント)制度を設けています。

のとおりとなりました

13 時 30

分~

15 時

は13時~

日時 = 2月19日

ど、ぜひ、

ご参加ください

この制度に基づき、「かのや男女共同参画プラン(素案)」について、パブリックコメントを実施します。 多数のご意見をお待ちしています。

●計画案の名称

「かのや男女共同参画プラン(素案)」

計画案の目的

男女が性別にかかわりなく、互いにその人権を尊 重し、それぞれの個性と能力を十分に発揮するこ とができる男女共同参画社会の実現のため

●意見を提出できる人

市内に居住している人や市内に勤務している人

●閲覧方法

- ①市民活動推進課、情報公開室、各総合支所市民 生活課、各出張所、各サービスコーナーで閲覧 できます。
- ※閲覧時間=平日8時30分~17時
- ②市ホームページからも閲覧又はダウンロードで きます。

閲覧及び意見公募期間

2月2日(月)~3月3日(火)

【問い合わせ・提出先】

〒 893-8501 鹿屋市共栄町 20 番 1 号 市民活動推進課 男女共同参画推進室 (5 階) ☎ 0994-31-1147 FAX 0994-40-3003 Eメール danjyo@e-kanoya.net

意見の提出方法

意見提出用紙に必要事項を記入し、直接持参、郵 送、FAX 又は E メールで提出してください。 ※意見提出用紙は、各閲覧場所に置いてあるほか、 市ホームページからもダウンロードできます。



5 KANOYA CITY PUBLIC RELATIONS NO SO